

平成29年度 第1回たつの市まち未来創生戦略推進委員会 次第

日時：平成30年1月15日（月）

午後3時から

会場：たつの市役所 3階 301会議室

1 開 会

2 交代委員の紹介及び委員長選出について

3 報告事項

（1）たつの市まち未来創生戦略期間の中間年における検証と見直しについて

（2）たつの市の人口の近年の推移について

4 協議事項

（1）たつの市まち未来創生戦略の検証及び評価について

（2）目標達成に向けたたつの市まち未来創生戦略の見直しについて

（3）国の認定を受け進める本市の創生戦略事業の検証及び評価について

5 その他

6 閉 会

たつの市まち未来創生戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市のまち未来創生戦略（以下「創生戦略」という。）を推進するため、たつの市まち未来創生戦略推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、市長の諮問に応じ、創生戦略の策定支援及び施策評価を行う。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民を代表する者
- (2) 産業界を代表する者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働団体を代表する者
- (6) 報道機関を代表する者
- (7) 関係行政機関の職員

(任期等)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項各号の規定により委嘱された委員が当該各号の身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

(代理出席)

第7条 やむを得ない理由により、推進委員会の会議に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は委員長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、地方創生担当課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月17日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成28年4月19日から施行する。

たつの市まち未来創生戦略の中間年における検証と見直しについて

目的

たつの市まち未来創生戦略の中間年として、最終年度における目標の着実な達成に向けて、これまで取り組んできた施策や事業の実績を踏まえて、より踏み込んだ改定を行うことにより、戦略の一層の推進を図るもの

方針

たつの市まち未来創生戦略に掲げられた基本目標や施策の重要業績評価指標（KPI）達成に向け、効果の検証と戦略の改定を行うため、個々の施策・事業の現状の分析、検証及び事業の見直し、立案を行う。

中間検証として行う取組

- 1 人口の推移、各基本目標・施策の現状の分析及び検証
- 2 施策ごとのアクションプラン事業の検証と見直し
- 3 基本目標及び施策の KPI の達成に向けた新たな事業案の作成
- 4 新たに「たつの市まち未来創生戦略推進チーム」を市役所内で組織し、具体的な実施事業を検討

中間検証の進め方

5月～8月

たつの市まち未来創生戦略推進チーム会議

- 基本目標、施策、アクションプラン事業の KPI 等の実績値を基にした現状の確認
- 現在のアクションプラン事業の点検・検証及び見直し案作成
- 基本目標及び施策 KPI 達成に向けた新たな事業の検討

8月

たつの市まち未来創生戦略推進本部会議

- 基本目標、施策目標の KPI の実績値を基にした分析と検証
- 各推進チームが作成した既存事業の見直し案及び新たな事業案に対する協議

9月

たつの市まち未来創生戦略推進チーム会議

- 推進本部会議の意見を踏まえた修正案の検討及び推進チーム案の確定

1 2月下旬

たつの市まち未来創生戦略推進本部会議

- たつの市まち未来創生戦略中間検証を踏まえた改定案の確定

1月

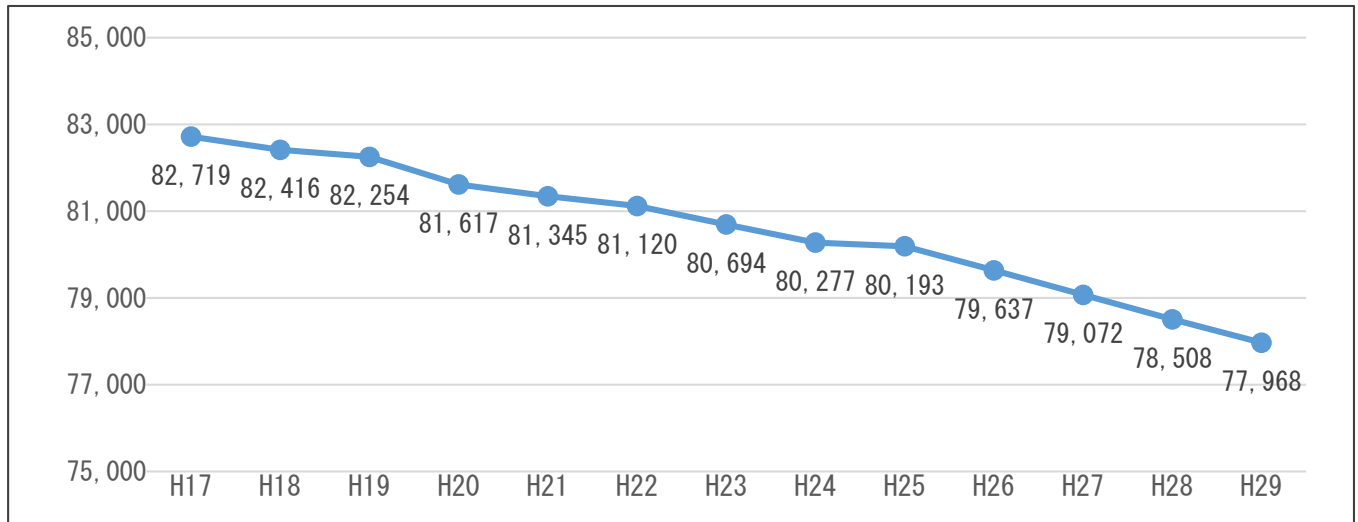
たつの市まち未来創生戦略推進委員会

- 戦略中間年として、人口の推移、各基本目標・施策の現状の分析及び検証を踏まえた、まち未来創生戦略の見直し協議

たつの市の人口の近年の推移

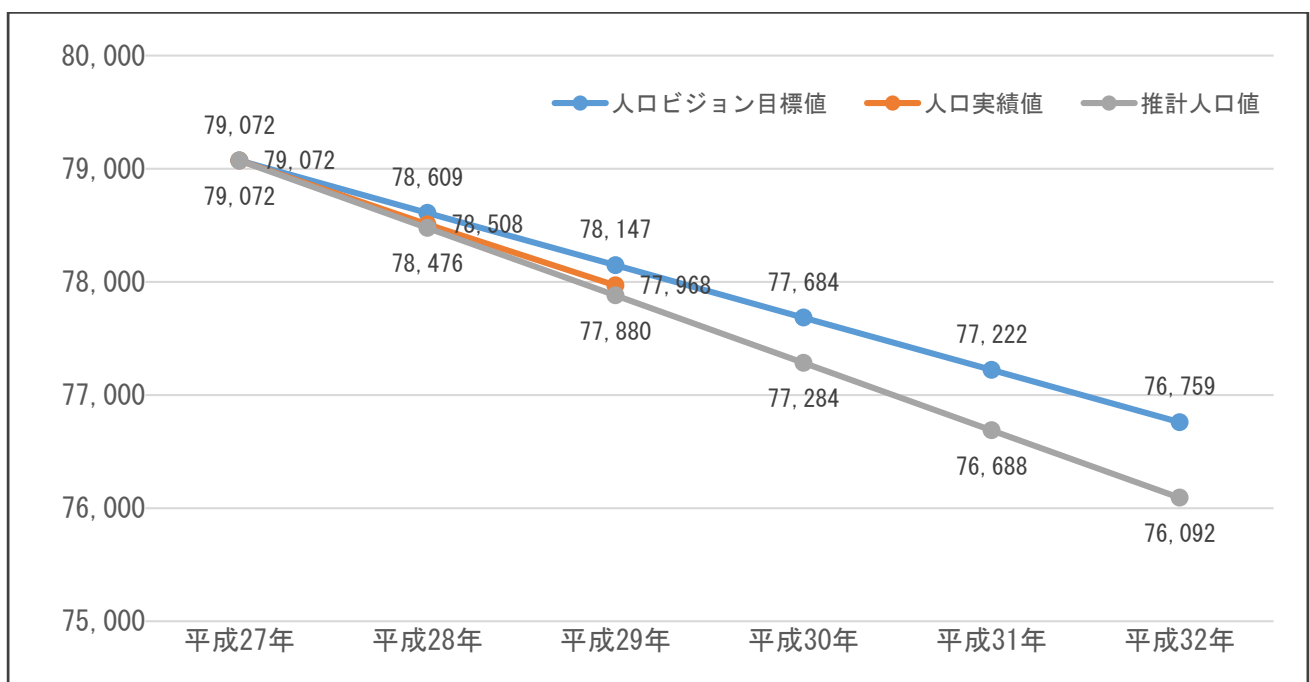
１ 住民基本台帳人口の推移（各年３月３１日現在）

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口 (人)	82,719	82,416	82,254	81,617	81,345	81,120	80,694	80,277	80,193	79,637	79,072	78,508	77,968
前年比		△0.4%	△0.2%	△0.8%	△0.3%	△0.3%	△0.5%	△0.5%	△0.1%	△0.7%	△0.7%	△0.7%	△0.7%



（参考）「たつの市人口ビジョン」将来展望人口において想定する目標人口との比較（単位：人）

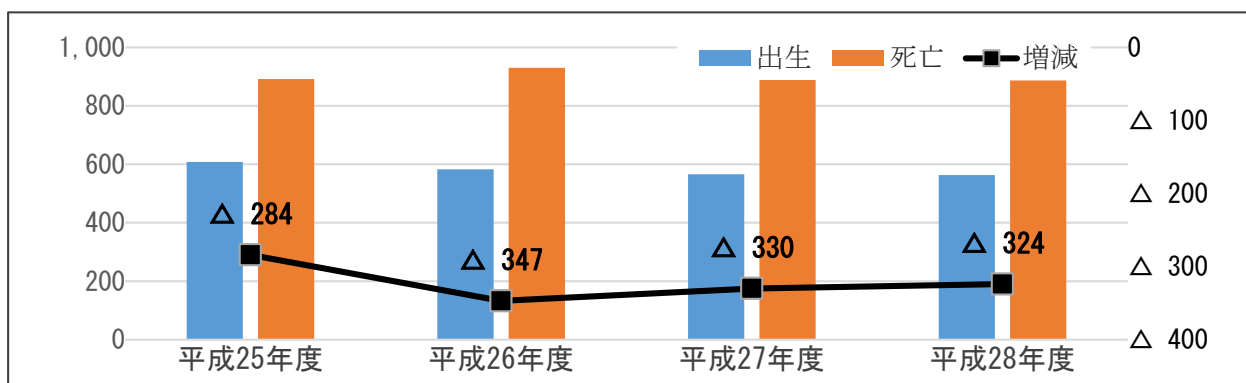
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成32年 (2060年)
人口ビジョン 目標値	79,072	78,609	78,147	77,684	77,222	76,759	60,071
実績値	79,072	78,508	77,968				
推計人口	79,072	78,476	77,880	77,284	76,688	76,092	43,380



2 自然増減

(単位:人)

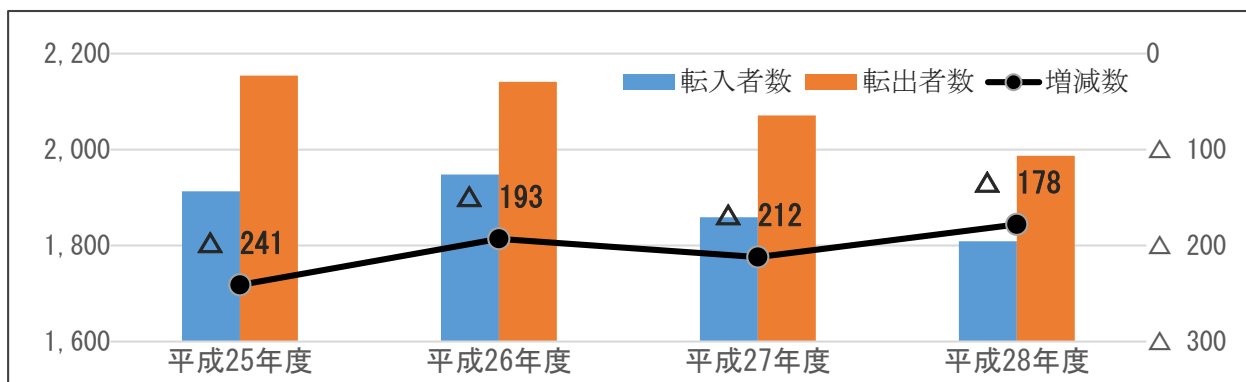
年度	出生	死亡	増減
平成 25 年度	608	892	△284
平成 26 年度	583	930	△347
平成 27 年度	566	896	△330
平成 28 年度	563	887	△324



3 社会増減

(単位:人)

年度	転入	転出	増減
平成 25 年度	1,913	2,154	△241
平成 26 年度	1,948	2,141	△193
平成 27 年度	1,859	2,071	△212
平成 28 年度	1,809	1,987	△178



(市外市町別内訳)

(単位:人)

	姫路	相生	赤穂	宍粟	太子	上郡	佐用	その他 県内	県外	計
H25	▲124	▲5	17	59	41	22	28	▲90	▲189	▲241
H26	▲27	21	20	60	▲55	41	21	▲98	▲176	▲193
H27	▲62	▲7	19	51	2	27	26	▲40	▲228	▲212
H28	▲125	▲25	▲1	9	17	3	44	▲76	▲24	▲178

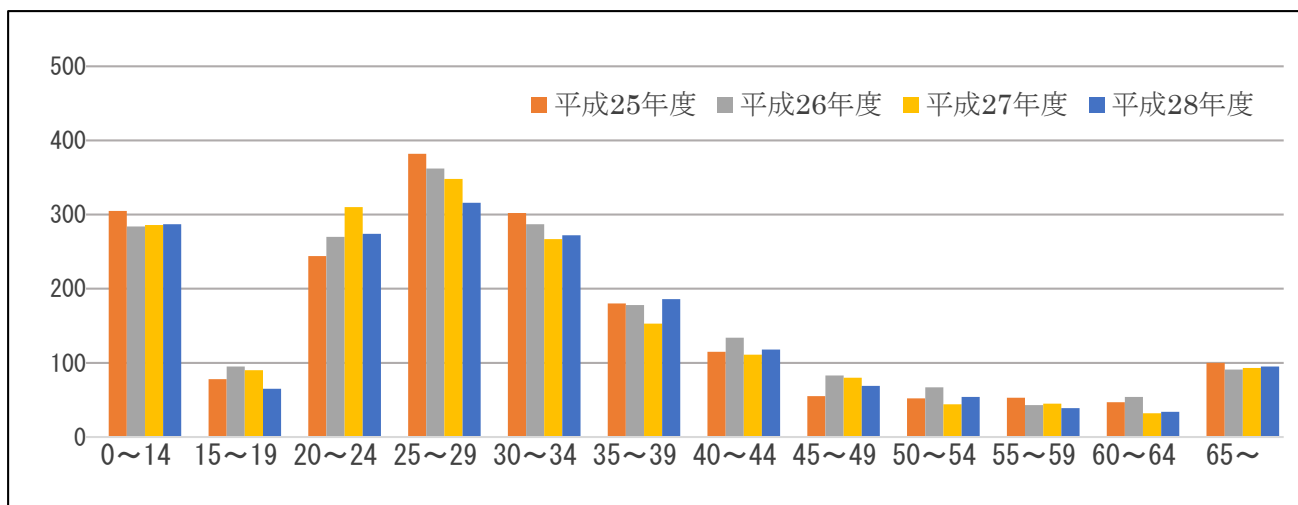
(年齢区分別社会増減内訳)

(単位:人)

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
年齢	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
0～14	305	263	42	227	209	18	286	247	39	287	214	73
15～19	79	109	▲30	71	57	14	90	109	▲19	65	126	▲61
20～24	245	410	▲165	224	271	▲47	310	425	▲115	274	415	▲141
25～29	384	450	▲66	322	371	▲49	348	383	▲35	316	400	▲84
30～34	303	300	3	250	235	15	267	294	▲27	272	279	▲7
35～39	181	209	▲28	156	151	5	153	174	▲21	186	140	46
40～44	116	102	14	110	107	3	111	115	▲4	118	122	▲4
45～49	55	81	▲26	72	56	16	80	90	▲10	69	68	1
50～54	52	62	▲10	58	55	3	42	50	▲8	54	53	1
55～59	53	41	12	36	34	2	42	50	▲8	39	43	▲4
60～64	47	39	8	46	36	10	27	22	5	34	29	5
65～	100	88	12	83	93	-10	87	91	-4	95	98	-3
65～69	26	30	▲4	30	30	0	15	26	▲11	21	26	▲5
70～74	19	9	10	14	20	▲6	14	12	2	14	24	▲10
75～79	13	16	▲3	13	9	4	22	13	9	16	19	▲3
80～84	16	13	3	13	11	2	18	15	3	18	10	8
85～89	14	9	5	9	13	▲4	15	13	2	16	14	2
90～94	10	10	0	3	8	▲5	3	9	▲6	9	5	4
95～	2	1	1	1	2	▲1	0	3	▲3	1	0	1

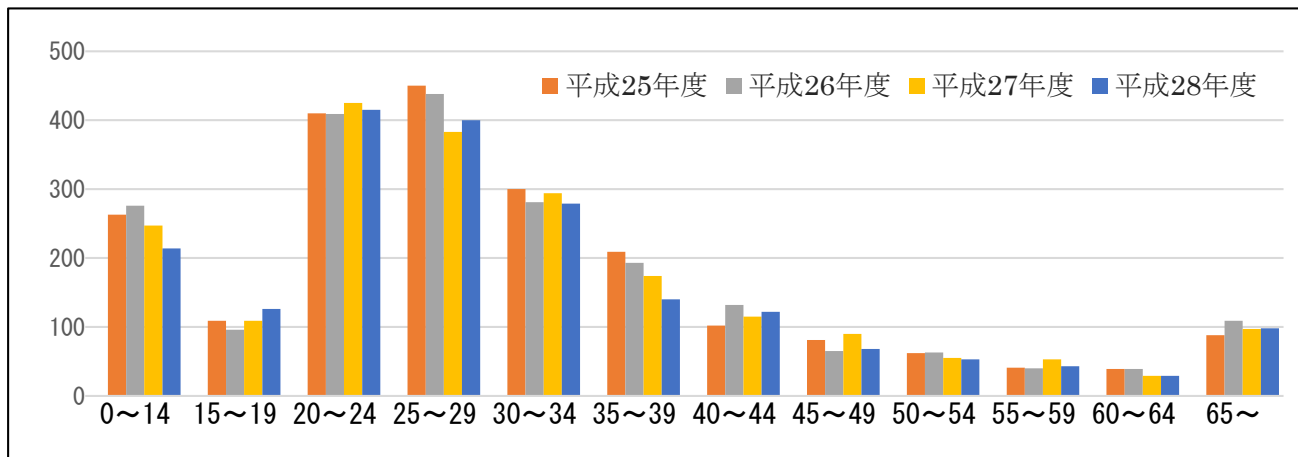
(年齢区分別転入者の状況グラフ)

(単位:人)



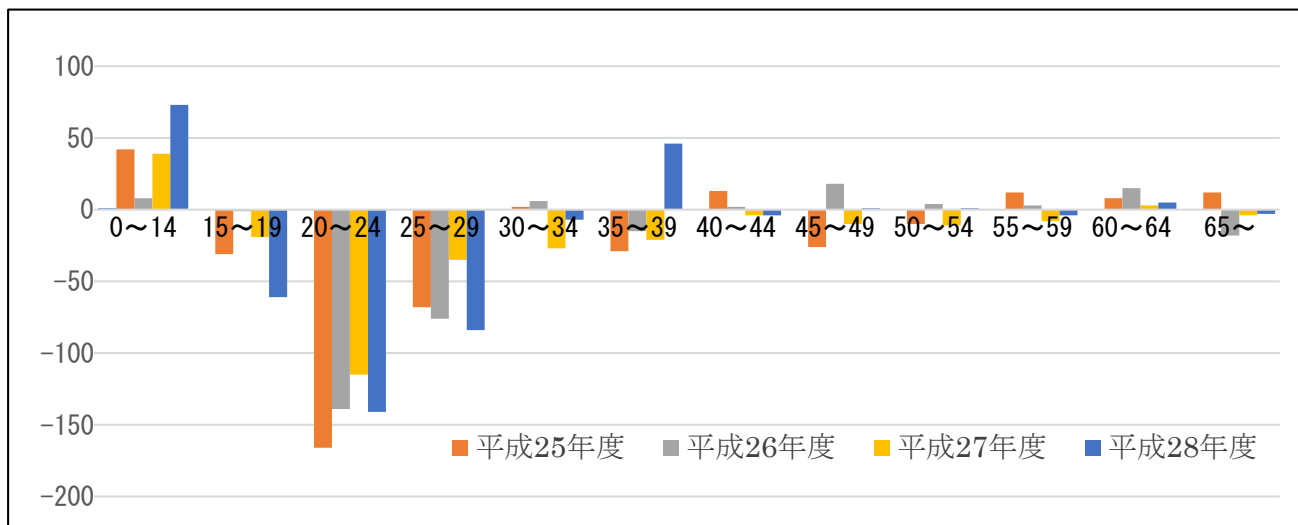
(年齢区分別転出者の状況グラフ)

(単位:人)



(年齢区分別社会増減の状況グラフ)

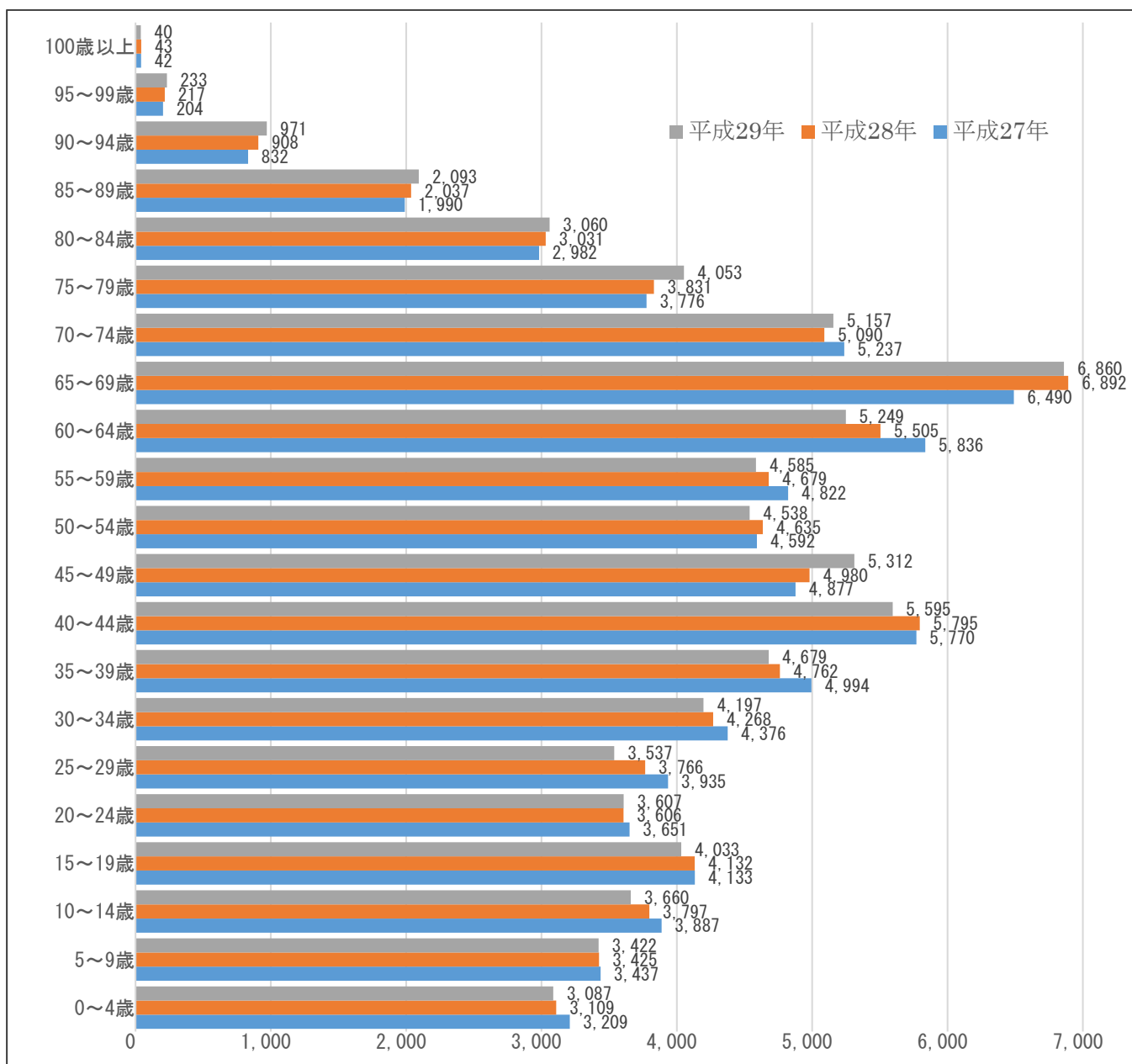
(単位:人)



4 年齢別住民基本台帳人口

(各年 3 月 31 日現在 単位:人)

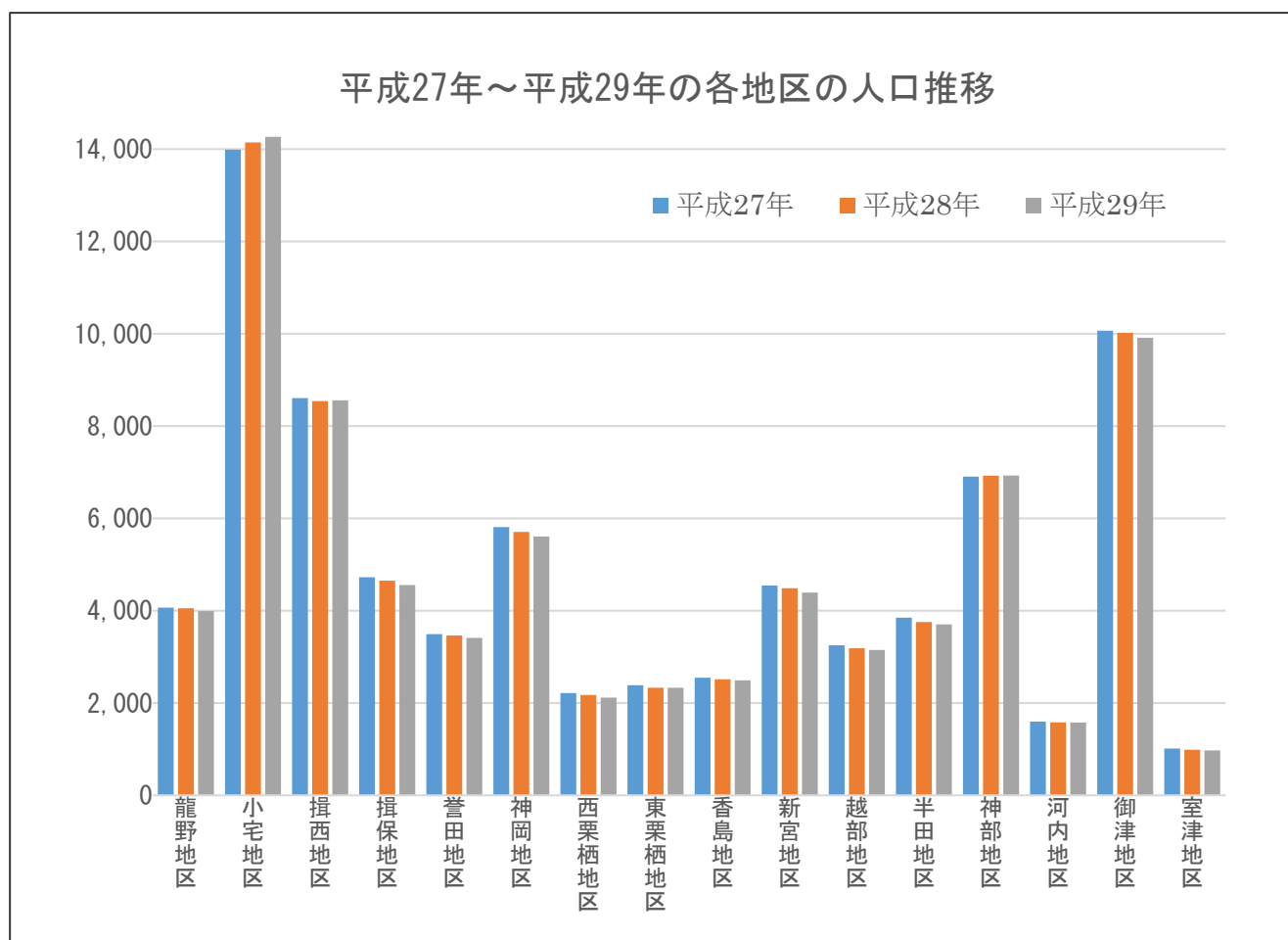
年齢	27 年	28 年	29 年	年齢	27 年	28 年	29 年
0～4 歳	3,209	3,109	3,087	55～59 歳	4,822	4,679	4,585
5～9 歳	3,437	3,425	3,422	60～64 歳	5,836	5,505	5,249
10～14 歳	3,887	3,797	3,660	65～69 歳	6,490	6,892	6,860
15～19 歳	4,133	4,132	4,033	70～74 歳	5,237	5,090	5,157
20～24 歳	3,651	3,606	3,607	75～79 歳	3,776	3,831	4,053
25～29 歳	3,935	3,766	3,537	80～84 歳	2,982	3,031	3,060
30～34 歳	4,376	4,268	4,197	85～89 歳	1,990	2,037	2,093
35～39 歳	4,994	4,762	4,679	90～94 歳	832	908	971
40～44 歳	5,770	5,795	5,595	95～99 歳	204	217	233
45～49 歳	4,877	4,980	5,312	100 歳以上	42	43	40
50～54 歳	4,592	4,635	4,538	(再掲)65 歳以上	21,553	22,049	22,467



5 地区別住民基本台帳人口

(各年 3 月 31 日現在 単位:人)

地区名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総 数	79,072	78,508	77,968
龍野地区	4,066	4,053	3,992
小宅地区	13,987	14,142	14,264
揖西地区	8,607	8,540	8,559
揖保地区	4,726	4,649	4,556
誉田地区	3,491	3,461	3,412
神岡地区	5,811	5,706	5,606
西栗栖地区	2,217	2,176	2,117
東栗栖地区	2,386	2,330	2,333
香島地区	2,550	2,513	2,492
新宮地区	4,546	4,488	4,391
越部地区	3,253	3,187	3,148
半田地区	3,849	3,754	3,704
神部地区	6,906	6,924	6,928
河内地区	1,597	1,581	1,579
御津地区	10,066	10,018	9,914
室津地区	1,014	986	973



6 県内他町の人口の増減

(単位:人)

区分	推計人口	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	H29.1.1	自然増減	社会増減	自然増減	社会増減	自然増減	社会増減
県合計	5,517,694	△10,008	△7,185	△11,680	△4,647	△12,122	△3,153
姫路市	534,117	△423	△485	△562	△1,024	△808	△689
明石市	294,185	2	503	△57	553	6	741
相生市	29,902	△149	△116	△188	△22	△193	4
豊岡市	81,183	△557	△374	△526	△405	△575	△310
赤穂市	47,958	△165	△189	△241	△87	△294	△232
西脇市	40,347	△218	△310	△181	△257	△209	△219
三木市	76,657	△338	△285	△300	△186	△349	△130
宍粟市	36,907	△326	△369	△339	△348	△313	△396
太子町	33,615	52	△130	28	△129	2	△92
上郡町	14,896	△110	△133	△152	△187	△132	△97
佐用町	16,982	△190	△200	△222	△133	△215	△222

※兵庫県市町別人口推計調査から

「たつの市まち未来創生戦略」基本目標・施策の評価及び改善方針

※判定区分

- A：平成 28 年度K P I 実績値の平成 28 年度推定目標値に対する達成度が 100%以上
- B：平成 28 年度K P I 実績値の平成 28 年度推定目標値に対する達成度が 75%以上
- C：平成 28 年度K P I 実績値の平成 28 年度推定目標値に対する達成度が 50%以上
- D：平成 28 年度K P I 実績値の平成 28 年度推定目標値に対する達成度が 50%未満

基本目標

基本目標	指標	判定	分析及び方針
雇用創生	市内従業者数	A	国の経済政策によるところもあるが、雇用状況は良好に推移し目標を達成している。継続して各施策に取り組む。
人口還流	転出超過数	D	転出超過数は減少傾向にあるものの目標値とは開きがあり、転出抑制及び移住を誘導する施策を拡充する必要がある。
若者未来	合計特殊出生率	C	数値は上昇しているが、合計特殊出生率 2.07 を目指す水準には至らず、子育てや出産支援の施策を拡充する必要がある。
地域活力	生産年齢人口割合	B	少子高齢化及び団塊世代が 65 歳を超える中で、雇用創出など若者世代の転入につながる施策を拡充することが必要である。

展開施策

基本目標	施策名	指標	判定	分析及び方針
雇用創生	施策 1 企業支援	市内総生産額	A	経済的な情勢によって変動するもので、今後も順調に推移するとは限らないが、現在のところ当初の目標値を上回り推移している。
	施策 2 企業誘致	新規市内立地企業数	A	企業の進出に対する補助制度拡充の効果が指標に表れているものと推察する。
		本社機能移転企業数	D	31 年度に 1 社を目標とするもので、引き続き達成に向けて制度の周知や浸透などの取組を進める必要がある。
	施策 3 創業支援	創業・起業件数	B	目標は 20 社と高いものであるが、近年増加の傾向にありこのまま推移すれば目標を達成できるものと考える。
	施策 4 就業・人材支援	若年者（20～24 歳）の転出超過数	D	数値を下げる目標であるが逆に増加する結果となっており、若年者の転出が止まっていない状況である。雇用の創出が重要であることから、市内の企業の情報を学生に届ける仕組みづくりが肝要である。
人口還流	施策 5 定住・移住	転入超過数(ファミリー層:30 代)	A	住宅取得支援の効果が表れているものであると考える。
		転入超過数(壮年層:50 代)	D	目標とは逆に転出超過となっている。移住相談や市の魅力の PR を一層進めていく必要がある。
	施策 6 観光誘客	観光入込客総数	A	様々な観光施策の成果が表れてきていると考える。
	施策 7 観光地整備	外国人観光客数	A	目標値を上回り推移しており、現在の事業を引き続き進めていく。
		県外観光入込客数	A	目標値を上回り推移しており、現在の事業を引き続き進めていく。
	施策 8 産学連携	産学連携事業数	A	目標どおりの連携数となっているが、新たな連携にも取り組む必要がある。
若者未来	施策 9 結婚支援	婚姻届受理件数	B	324 人を維持するという目標であるが、結果として減っている。婚活イベントの実施や婚活団体の支援をしているが、さらに注力していく必要がある。
	施策 10 出産支援	年間出生数	B	現状維持が目標であるが減ってきている。妊娠適齢期の女性の減少も要因のひとつであり、女性が住みたいと思えるような施策が必要である。
	施策 11 子育て支援	多子世帯率（出生祝金から）	D	基準値から伸びているが、目標は高く設定しており、目標水準まで及んでいない。経済的負担の軽減や子どもの預かりなど子育て支援に一層注力する必要がある。
	施策 12 教育支援	児童・生徒が授業のはじめに目標が示されていたと感じている割合	A	目標値を大きく上回り、新たな取組も進められており、現在の取組を進めることで 31 年度の目標を達成できると考える。
		児童・生徒が授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと感じている割合	A	目標値を大きく上回り、新たな取組も進められており、現在の取組を進めることで 31 年度の目標を達成できると考える。
地域活力	施策 13 公共交通整備	姫新線年間乗車人数	A	目標は達成しているが、維持する必要があるもので、引き続き事業を継続して実施していく必要がある。
		年間公共交通利用者（年間一日平均数）	A	デマンドタクシーも全市域で運行を開始し、目標達成に向け順調に推移しており、引き続き事業を継続して実施していく必要がある。
	施策 14 地域活力	アンケートによる住みたい人の割合	D	市内の高校 3 年生対象のアンケート結果であり、学区再編の影響もあるが基準値よりも低い結果となった。高校生など若い世代の視点に立った本市の魅力を向上させる取組が必要である。
		転出数	A	転出数は減少しているが、併せて転入も減ってきており人口減少の影響によるものと考える。
	施策 15 広域連携	定住自立圏域人口	B	目標値よりも数値は減ってきているが、定住自立圏の様々な事業により最終的な目標の達成を目指す。
	施策 16 ふるさと創生	アンケートによる市に愛着を感じる人の割合	D	市内の高校 3 年生対象のアンケート結果であり、「ふるさと教育」などの本市の魅力を感じてもらうような事業により目標達成を目指す。

基本目標「雇用創生」 K P I 目標値の修正について

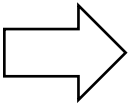
1 現在のKPI数値

指標	基準値 (H26)	H28実績値	目標値 (H31)
市内従業者数	18,363人	19,367人	19,200人

※既にH31目標値を上回っている。

2 修正目標値（案）

上記の試算から、目標値を下記のとおり上方修正する。

目標値 (H31)		目標値 (H31)
19,200人		20,000人

3 過去の実績値及び推計値

(1) 過去の実績値

年度	人数	対前年比率 (相乗平均)
平成25年度末	18,484人	
平成26年度末	18,363人	99%
平成27年度末	18,619人	101%
平成28年度末	19,367人	104%
平均	18,708人	101%

(2) 推計値

過去3年間の平均伸率から試算

年度	人数	対前年比率 (相乗平均)
平成28年度末	19,367人	
平成29年度末	19,561人	101%
平成30年度末	19,756人	101%
平成31年度末	19,954人	101%

※新規・拡充事業については、予算措置が確定されたものではありません。

基本目標	戦略施策名	事業名称	区分	所管課	備考
雇用創生	施策 2 企業誘致の推進（企業誘致）	企業誘致プロジェクト事業	統合	商工振興課	「企業立地奨励事業」に統合し、企業へのPR等において事業効果を高める。
	施策 4 働きやすい環境づくりと人材育成（就業・人材支援）	市内企業就職者確保支援事業（中小企業奨学金返済支援制度）	新規	商工振興課	若者の市内企業への新規就業、市内居住を促すために、若者の奨学金返済負担軽減につながる市内企業就職者確保支援制度を創設する。
		市内企業情報発信事業	新規	商工振興課	市内の企業の概要や就職情報を発信するホームページを作成し、市内企業への新卒・第二新卒などの就業につなげ、若者の市内定住・移住を促進する。
人口還流	施策 5 移住・定住希望者に対する支援体制の充実（定住・移住）	たつので暮らそう！移住応援事業	拡充	まち未来創造課	新たに移住・定住に特化したホームページを開設し、訴求力のある情報発信を行う。また、本ページから上記の「市内企業情報発信事業」で作成するサイトと連携させ事業効果を高める。
		空き家バンク活用促進事業	新規	まち未来創造課	市内の空き家の有効活用と流通促進を図り、地域住民の安心・安全な生活環境の確保と定住促進による地域の活性化を図る。
	施策 6 着地型観光の振興と魅力の発信（観光誘客）	たつの市魅力体験事業	統合	観光振興課	市外に向けて市の魅力をPRすることを目的とする、「たつの魅力発信プロジェクト事業」に統合し、一体的に事業を実施する。
	施策 7 観光資源のブランド化と環境整備（観光地整備）	大正ロマン館整備事業	統合	まち未来創造課	「醸造文化を活かしたまちづくり事業」に統合し、施設を活用した地域振興事業・地域活性化事業を実施する。
若者未来	施策 1 1 子育て世帯に対する支援の充実（子育て支援）	たつの育みプロジェクト事業	拡充	子育て支援課	子育て支援員の資格取得を促進するため、事業を拡充し、研修参加に係る旅費等を補助する。
		産後ケア事業	新規	子育て支援課	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して出産・子育てができる支援体制を確保する。
		学校給食費補助事業	新規	学校教育課	児童及び生徒の保護者が負担する学校給食に要する経費を助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を推進する。
地域活力	施策 1 3 公共交通の確保と利用促進（公共交通整備）	道路ストック総点検事業	外す	建設課	地方創生との関連性が低く、直接的に人口減少対策につながるものでないため創生事業から外す。
	施策 1 4 住み続けたい住環境の整備（地域活力）	町並み整備助成事業	外す	まち未来創造課	地方創生との関連性が低く、直接的に人口減少対策につながるものでないため創生事業から外す。
		空き家等実態調査事業	統合	まち未来創造課	実態調査のデータを空き家活用に生かすため、空き家対策に関する実効的な事業に統合する。
	施策 1 6 賑わいあふれる未来に向けた「ふるさと たつの」づくり（ふるさと創生）	公共建築物再編実施計画	外す	契約課	地方創生との関連性が低く、直接的に人口減少対策につながるものでないため創生事業から外す。
		学びのスペース創出事業	新規	社会教育課	市民が自ら学びに向かう力を養うため、社会教育施設の空室を学習の場として提供することで地域とのつながりを生み出し、ふるさとへの愛着づくりにつなげる。

内訳	拡充	2事業
	統合	4事業
	外す	3事業
	新規	6事業

国の認定を受け進める本市の創生戦略事業

平成28年度 地方創生応援税制を活用した事業の効果検証

制度の概要	国が認定した事業に対して法人が寄附を行った場合、従来の損金算入に加えて、法人住民税などの税額控除として寄附額の約6割が軽減される。(税軽減額 約3割⇒約6割) ○寄付要件 ・下限となる寄附額は1口10万円 ・市内に本社のある法人は対象外
事業の名称	まちぐるみ子育て応援プロジェクト事業
寄附額	21社 合計350万円
事業概要	子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組むプロジェクト
28年度実施事業	プロジェクトのメイン事業「子育てきらきらクーポン事業」 2人以上の子どもを持つ保護者のうち、中学校修了前の児童を養育する方に、市内で利用できるクーポン券を交付する。
交付金計画書における成果目標値	指標①
	第2子以降の出生数
平成28年度当初値	320人
平成28年度終了時点目標値	325人
平成28年度終了時点実績値	345人
地方創生への事業効果	計画において期待したとおりの効果がある。
実績値を踏まえた今後の方針	利用者に対する意識調査においては満足度は高いものであった。今後、「子育てきらきらクーポン事業」を中心とした各種子育て施策により、本市の子育て満足度を高め第2子以降の出生数増につなげる。

【きらきらクーポン事業を紹介する冊子】

たつの市は子育て中のファミリーを応援します！

平成28年度 たつの市子育てきらきらクーポン券

たつの市内の次頁の取扱店で利用できるクーポン券を発行します。

交付対象者 たつの市にお住まいで、対象児童と同居し養育している保護者の方

対象児童 次の条件をすべて満たす児童
・中学3年生以下であること
・18歳に達する年度の3月末までの児童のみで出生届を提出し、第2子目以降であること

交付冊数 対象児童である第2子目には1冊、第3子目以降には対象児童1人につき2冊（交付は、申請に基づき、一世帯につき、同一年度内に1冊限り）

平成28年度申請受付期間 平成28年11月1日◎～平成29年3月31日◎
8時30分～18時（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

随時開設日 11月5日（土）・6日（日）、12日（土）・13日（日）
時間：8時30分～17時15分 場所：本庁玄関ホール

●子育てきらきらクーポン券
・500円のクーポン券が10枚綴りで1冊になっています。
・[大型店・量販店・コンビニ店用] 5枚と[専門店用] 5枚を1セットにしたクーポン券（5,000円分）です。
・1,000円（税込）のお支払いにつき、500円のクーポン券が1枚使用できます。
・使用期限は、交付日から平成29年3月31日までです。

【問い合わせ先】
〒679-4192
たつの市役所児童課1005番地1
たつの市子育て支援課
☎0791-64-3153（直通）
総合支所市民福祉課
☎0791-75-0253（西）
☎0791-72-2523（東・南）
☎079-322-1451（御 済）

わたしたちも応援しています。たつの市子育て!!



株式会社ダイセル 建設工場
たつの市大津町 奥田番地7 電話：0791-72-5411



兵庫県南部を中心に58店舗を展開する地域密着型の食品スーパーです



株式会社フジプレアム
フジプレアムは「不可能への挑戦」を掲げ、未来を切り開く研究開発型企業です。



JA兵庫西
農業・畜産・加工・販売・サービス

この事業は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）により、たつの市の子育て支援を応援する法人からの寄附を活用して実施しています。

※地方創生応援税制は、たつの市に本社がある法人は寄附できません。

117のふく あつふる ワーク・ライフ・パワフル （タツノ市役所内） 電話：0791-64-3153	株式会社一宮電機 タツノ市役所内 電話：0791-64-3153	cook happiness ACECOOK 高橋食品販売店は世界をリード	おたからや 食の専門 買取専門 390-0120-4581-9
株式会社大井物産 赤松大井物産 あふん あふん あふん	「いのちと自然を 守り育てる」 わたしたちの変わらぬテーマです。 〇クマノエ建設株式会社 建設工場	JSP 第一産業（株） 経営工場 たつの市役所内 電話：0791-72-5411	J.C.C. 株式会社ジェイシー ビル組合
ジャパコ 伸縮紐ぎ手やります	SHOWA DENKO 昭和電工株式会社 一気持のタカラで夢を具現化。	SEIKO CHUO セイコー中央 タツノ市役所内 電話：0791-72-5411	タキロン タキロン タキロン
Nagase ChemteX NAGASE Group 最先端の技術と品質を追求する	Agri Garden アグリガーデン アグリガーデン	タキロン タキロン タキロン	タキロン タキロン タキロン

【協賛店で利用できるクーポン券】

平成29年度 たつの市 子育てきらきらクーポン券

1,000円（税込）のお支払い毎に、1枚使用できます。

500円

専門店用

使用期限：平成29年6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

●発行先 たつの市 ●問い合わせ先 子育て支援課 0791-64-3153（直通）

平成29年度 たつの市 子育てきらきらクーポン券

1,000円（税込）のお支払い毎に、1枚使用できます。

500円

大型店・量販店・コンビニ店用

使用期限：平成29年6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

●発行先 たつの市 ●問い合わせ先 子育て支援課 0791-64-3153（直通）

【協賛店のぼり】



【クーポン券利用の様子】



平成28年度 地方創生推進交付金事業の効果検証

制度の概要	地方版総合戦略の推進に向け地域再生計画に基づき実施する自主的・主体的で先導的な事業に要する経費に対する交付金		
交付金事業の名称	地場産品を活かした食の観光推進事業		
実績額	7,975,505円		
事業概要	地場産業である素麺や醤油をはじめ、魚介類、野菜、肉など特色ある多種多様な地場産品を活用したご当地メニューを新たに開発し、メニューを提供する飲食店が賑わうことにより雇用の増加や創業に繋げ、しごとを創出する。		
28年度実施事業	・阪神間などの都市に暮らす人に市内観光資源・食の魅力を周知するためのツアー ・既存の観光に「食」を組み込み新たな観光としてのPR ・新たなご当地メニュー開発推進		
交付金計画書における成果目標値	指標①	指標②	指標③
	観光入込客総数 (千人)	RESASを活用した休日の滞在人口におけるたつの市以外の人口率	新しいご当地メニューに係る新規創業件数 (件)
平成28年度当初値	2,074千人	37%	0件
平成28年度終了時点目標値 (増加分)	41千人	1%	0件
平成28年度終了時点実績値 (増加分)	143千人	※1 -18%	0
地方創生への事業効果	一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られた。		
実績値を踏まえた今後の方針	平成28年度に多数の応募の中からメニューを決定し、29年度以降は新たなご当地メニューの積極的なPRを行い、レシピを提供する店舗を広めるとともにメニューを生かした創業へとつなげる。		

※1 RESASを活用した休日の滞在人口におけるたつの市以外の人口率については、RESASの仕様変更があり時間別となり同条件での数値が把握できないため、午後2時で計測を行ったことから数値がかい離したものとなった。

【新たに決定したご当地メニュー】

地元食材を使ったレシピ(料理・スイーツの2部門)の募集を行い、料理部門41点、スイーツ部門32点の応募の中から、書類・実技審査の結果、各部門の最優秀賞・優秀賞を決定

料理部門



最優秀賞
(たつの具だくさん牡蠣おこわ)



優秀賞
(たつの☆丸ごとトマトの焼きカレー
バジルバケットを添えて)

スイーツ部門



最優秀賞
(丸ごとトマトチーズケーキ)



優秀賞
(龍野生ドラ)



阪神間などからの観光誘客ツアー

たつの市まち未来創生戦略だより

たつの市 おもてなし料理 を是非ご賞味ください!

① 地場産品を活用した新たなご当地メニュー「おもてなし料理」をメニュー提供・販売する飲食店を紹介します。
「食」からたつの市の新たな魅力を発信する「おもてなし料理」を是非ご賞味ください。
※表示価格は税込価格です。
※メニューに関する問い合わせは、各店舗へお願いします。

▶観光振興課 (☎64・3156)

和風レストラン こなか	所在地	電話番号
和風レストラン こなか	揖保川町原787-4	72・3461
営業時間 11時～23時 (ラストオーダー22時30分、定休日：なし)		

たつの☆丸ごとトマトの焼きカレー バジルバケットを添えて ¥1,382-	丸ごとトマトチーズケーキ ¥410-
--	-----------------------

珈琲 紫園	所在地	電話番号
珈琲 紫園	龍野町喜永988-1	62・3905
営業時間 8時～18時 (定休日：火曜日)		

御菓子処 いほの里	所在地	電話番号
御菓子処 いほの里	龍野町中村298-25	62・1701
営業時間 9時～19時 (定休日：木曜日)		

丸ごとトマトチーズケーキ ¥480-	龍野生ドラ ¥180-
-----------------------	----------------

新たなご当地メニューを提供する店舗紹介